

岡山市の精神保健医療の現状

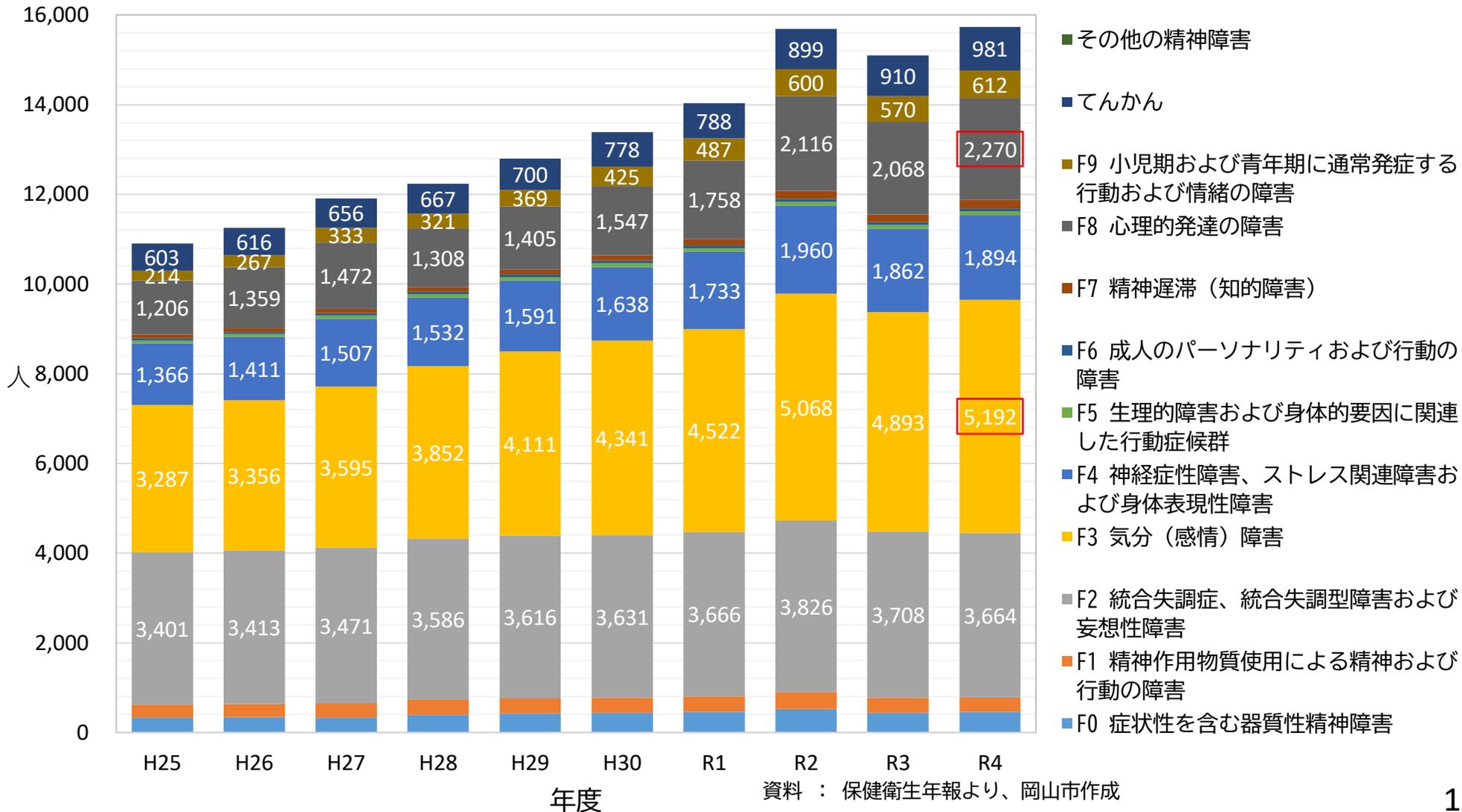
令和5年度岡山市精神保健福祉審議会

令和6年1月25日

岡山市

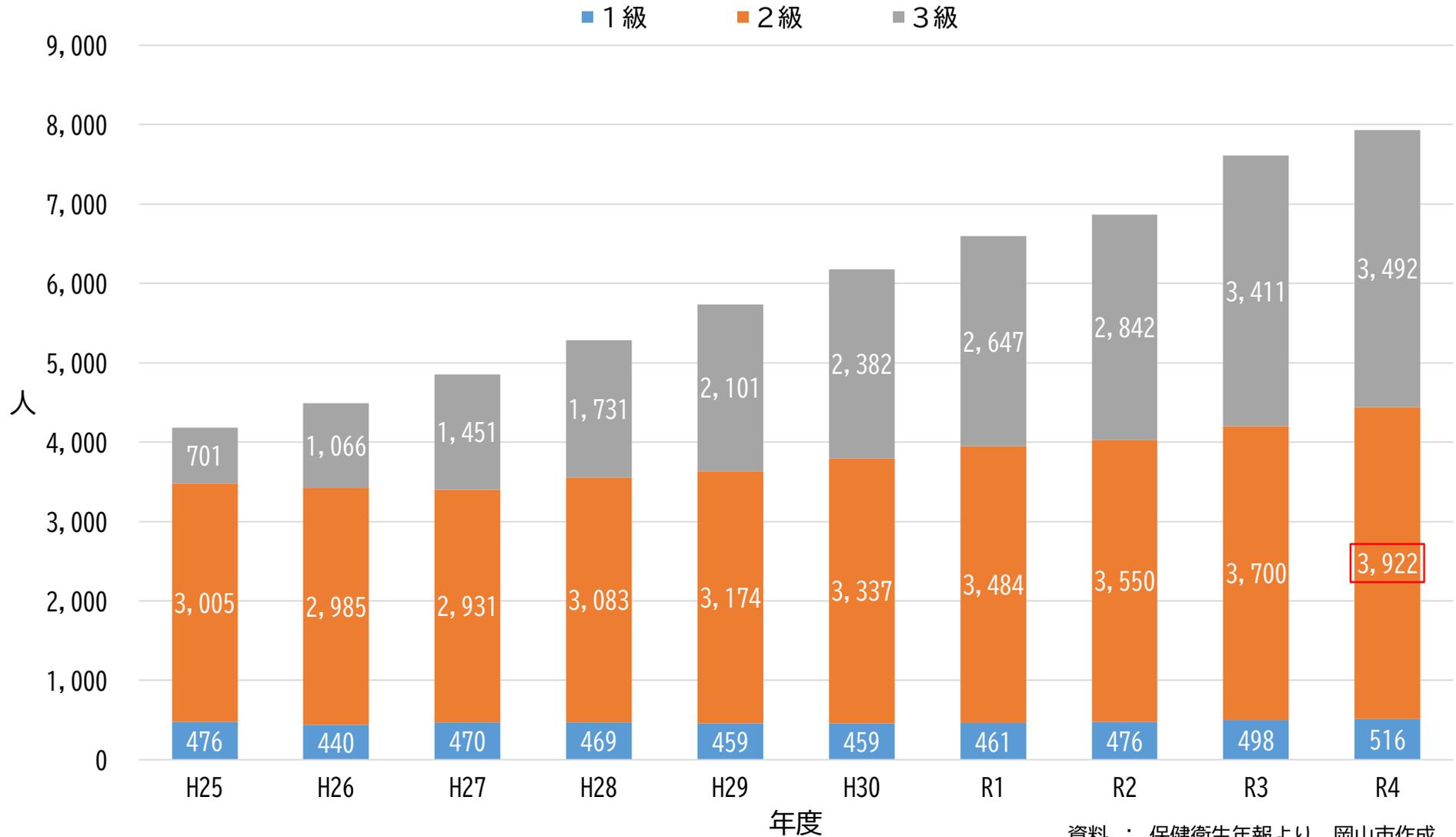
岡山市の自立支援医療費（精神通院）の支給認定状況

○支給認定数は年々増加傾向にあり、R4年度は過去最多となった。（計15,740件）。
 ○疾病分類別に見ると「気分（感情）障害」の増加が特に大きく、次いで「心理的発達の障害」の増加が大きい。



岡山市の精神障害者保健福祉手帳所持者の状況

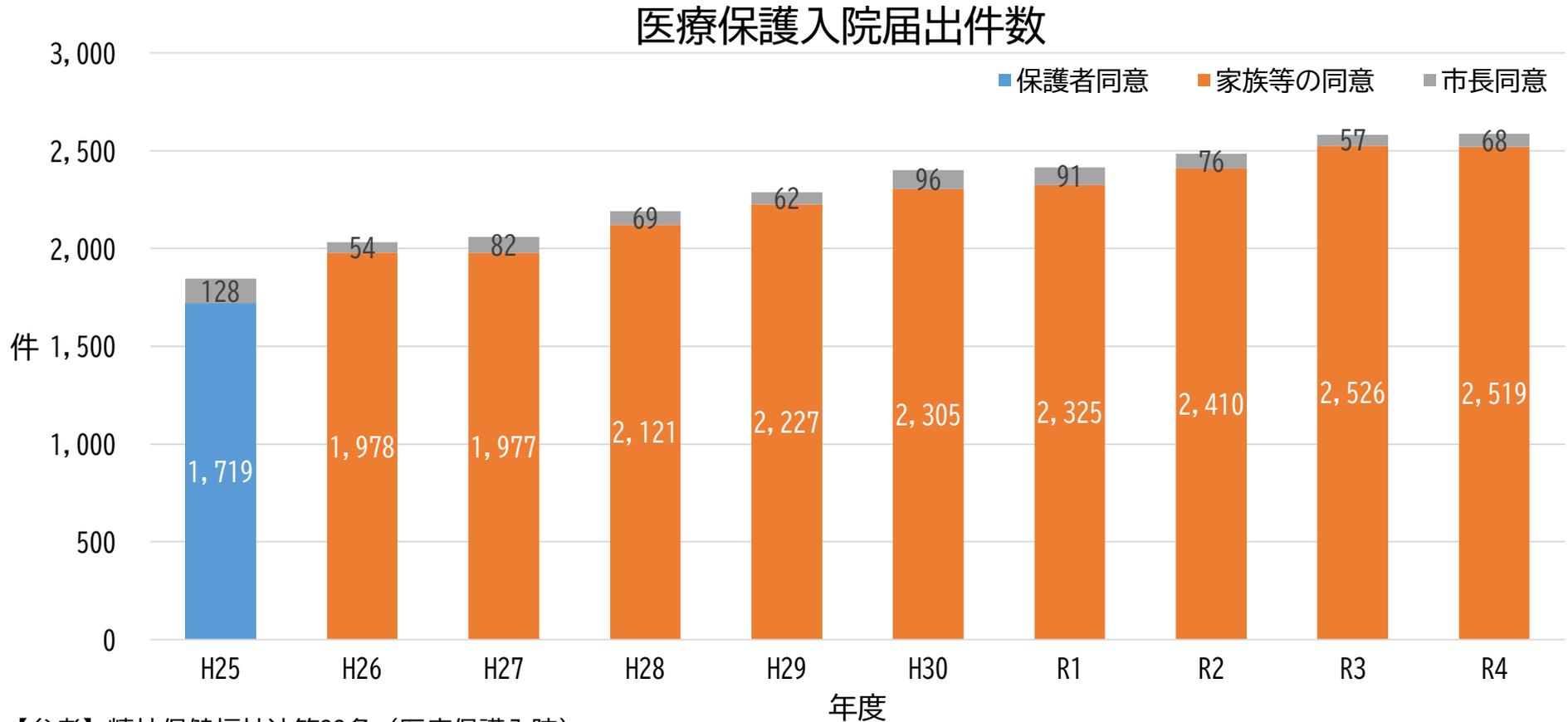
○手帳所持者数は年々増加傾向にあり、特に3級の所持者数が増加。
○R4年度については、2級の所持者数の増加が大きい。



資料：保健衛生年報より、岡山市作成

岡山市の医療保護入院の状況

○医療保護入院の届出件数は、増加傾向にあるが、R3年度から4年度にかけて横ばい。



【参考】精神保健福祉法第33条（医療保護入院）

精神科病院の管理者は、次に掲げる者について、その家族等のうちいずれかの者の同意があるときは、本人の同意がなくてもその者を入院させることができる。

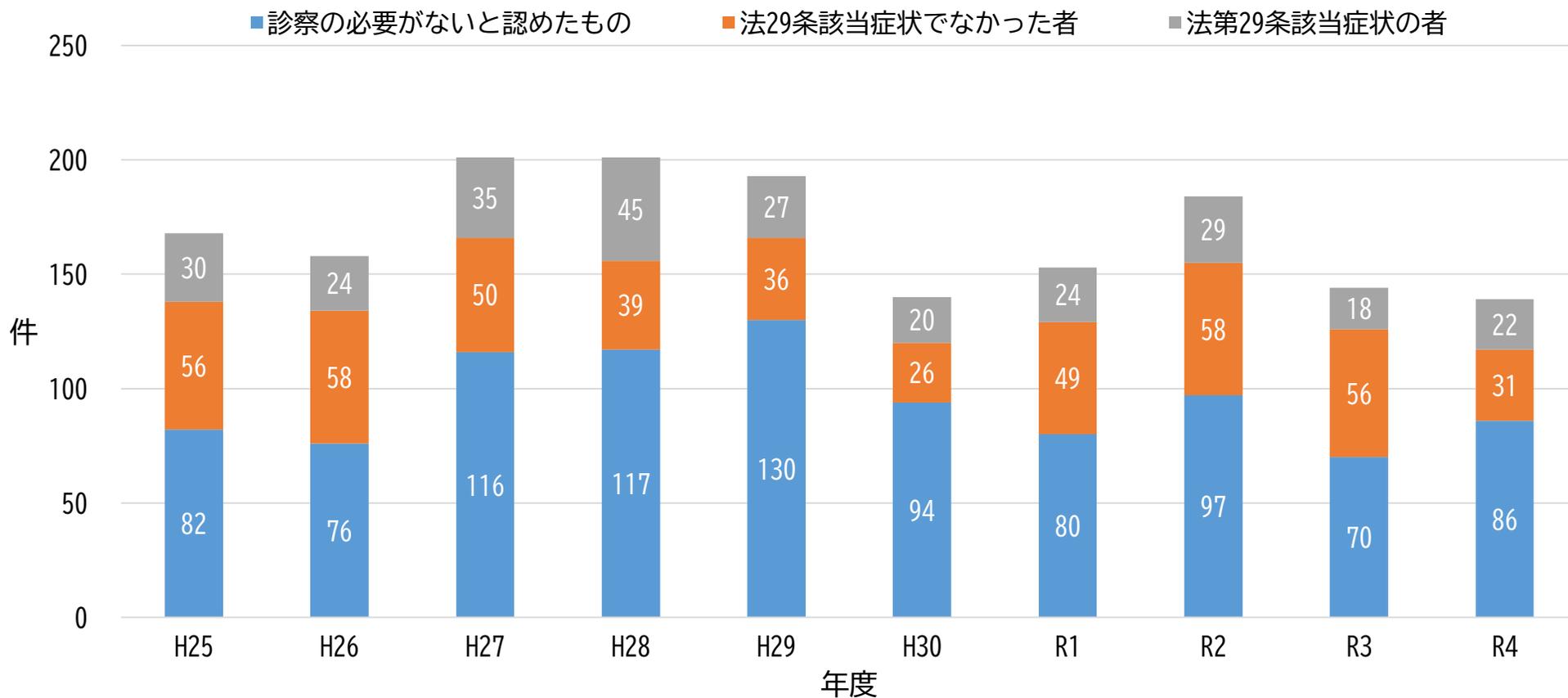
- 一 指定医による診察の結果、精神障害者であり、かつ、医療及び保護のため入院の必要がある者であつて当該精神障害のために第二十条の規定による入院が行われる状態にないと判定されたもの
- 二 第三十四条第一項の規定により移送された者

※H25年の精神保健福祉法改正により医療保護入院における同意要件が見直され、保護者同意から家族等の同意に変更（H26.4.1施行）

資料：保健衛生年報より、岡山市作成

岡山市の措置通報等の処理件数

- H27年度～29年度は、200件前後で推移していた。
- 各年度における件数にバラつきはあるものの、R2年度以降は減少傾向にある。



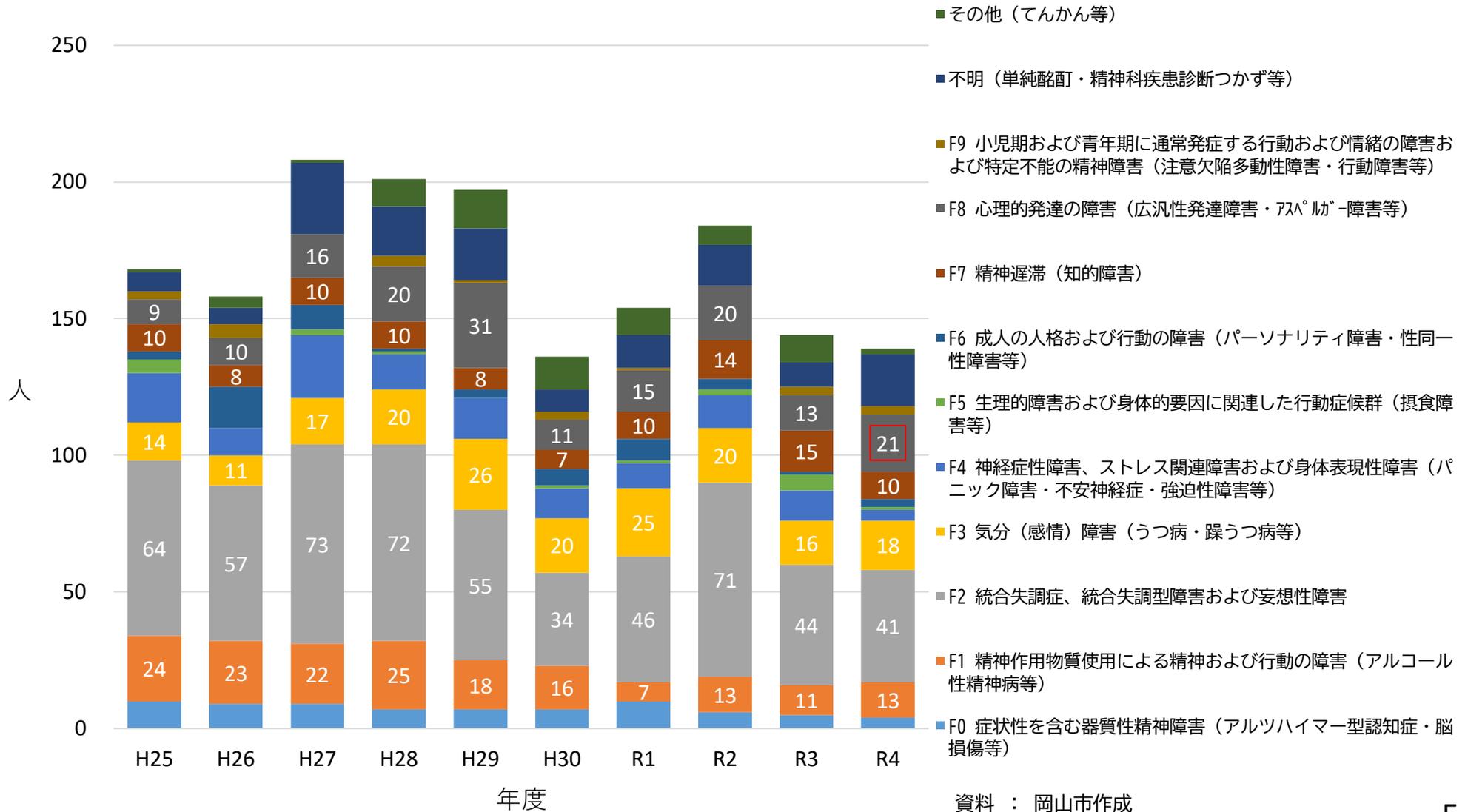
資料：保健衛生年報より、岡山市作成

【参考】精神保健福祉法第29条（都道府県知事による入院措置）

都道府県知事は、第二十七条の規定による診察の結果、その診察を受けた者が精神障害者であり、かつ、医療及び保護のために入院させなければその精神障害のために自身を傷つけ又は他人に害を及ぼすおそれがあると認めるときは、その者を国等の設置した精神科病院又は指定病院に入院させることができる。

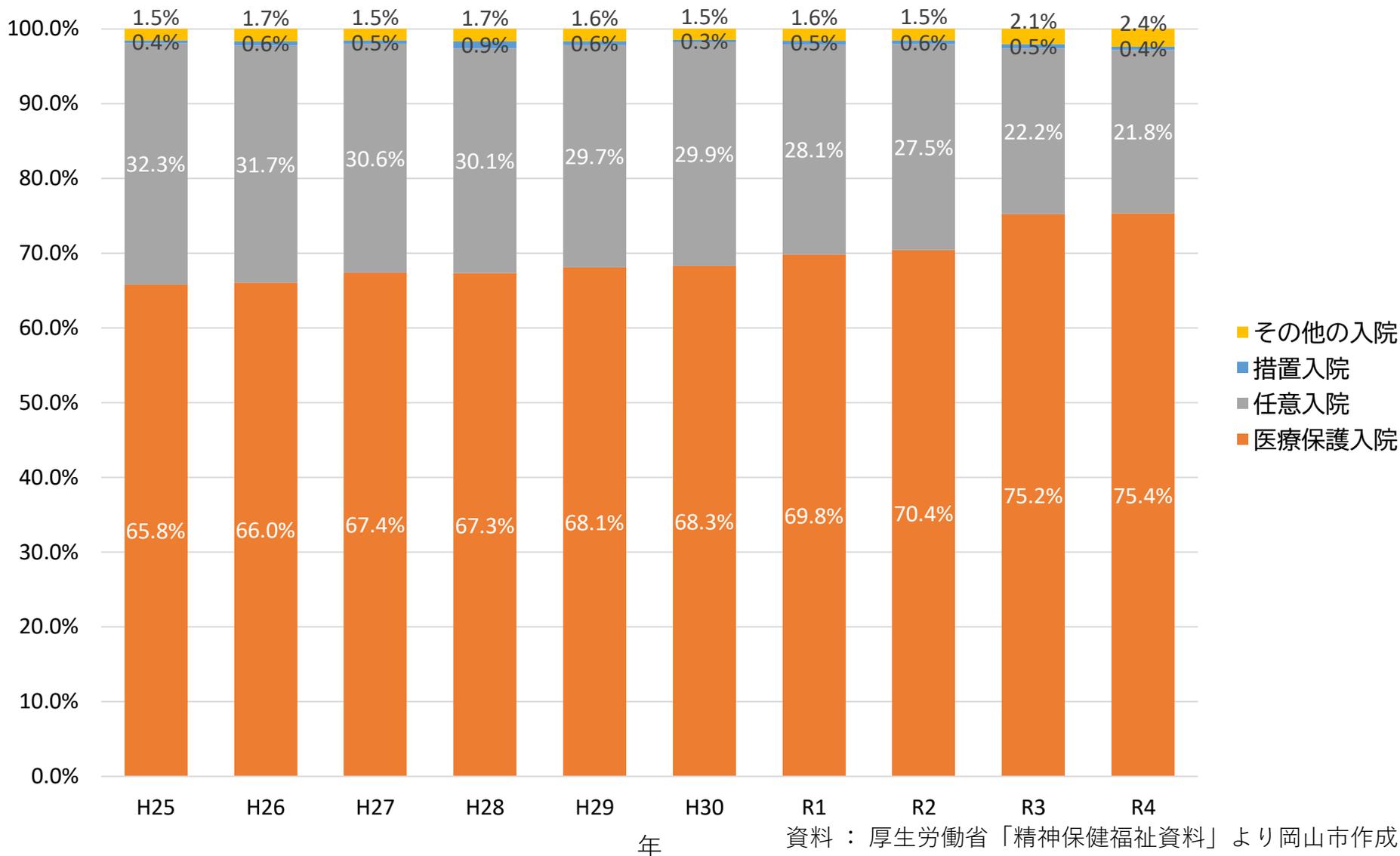
岡山市の被通報届出者の主病名

- 「F2 統合失調症・妄想性障害」は一貫して大きな割合を占めている。
- R4年度は、「F8 心理的発達の障害（広汎性発達障害・アスペルガー障害等）」の増加が大きい。



岡山市の在院患者の入院形態別構成割合の推移（各年6月30日時点）

○医療保護入院が大半を占めており増加傾向にある。次に多いのが任意入院で、措置入院はわずか。

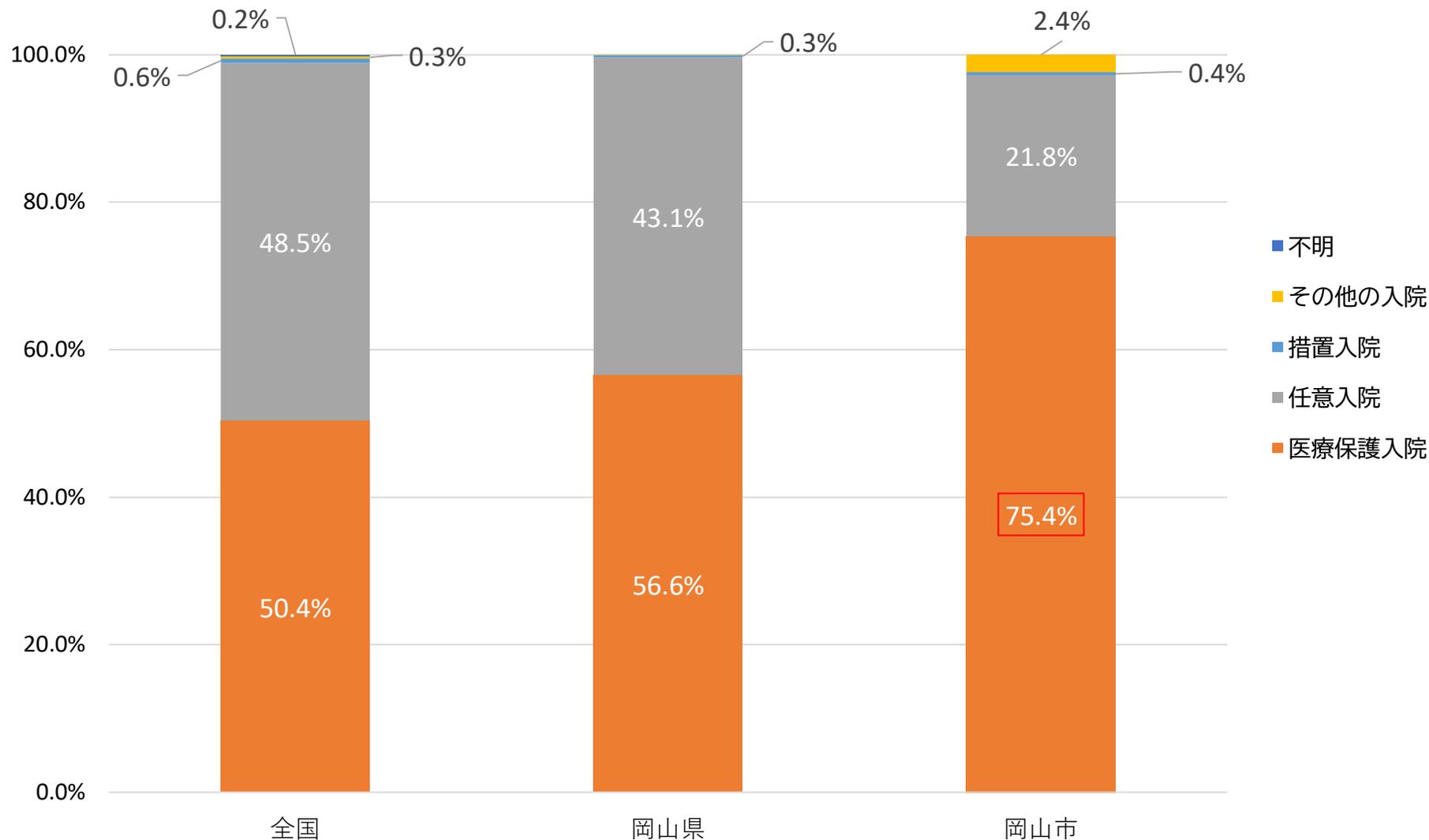


※R3～4は精神病床を有する8病院中7病院のみの回答であるため、解釈には注意が必要。

※病院所在地の患者数に基づく

在院患者の入院形態別構成割合の比較（令和4年6月30日時点）

○岡山市は全国、岡山県（岡山市除く）と比べて医療保護入院者の割合が高い傾向にある。



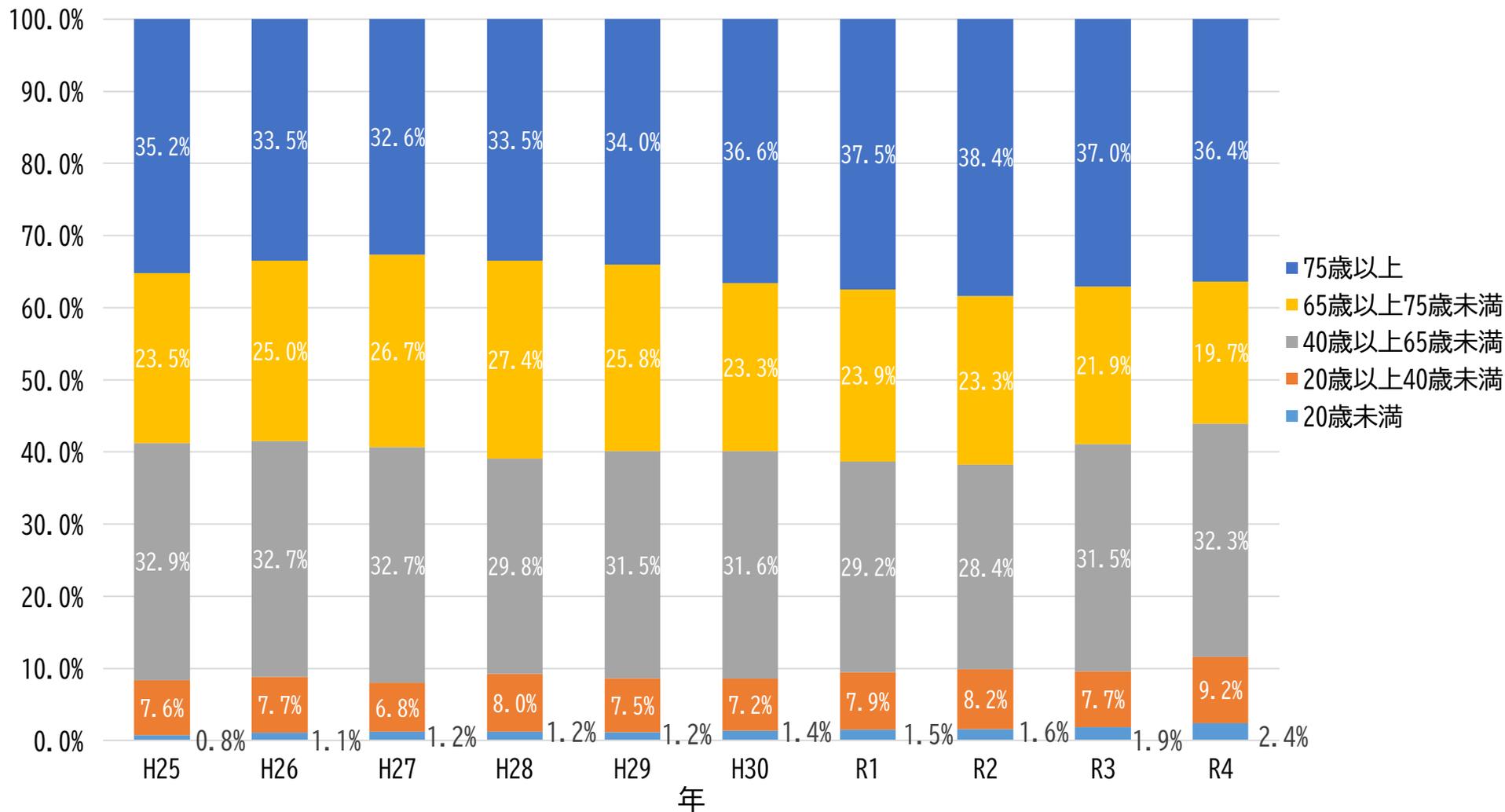
※病院所在地の患者数に基づく

資料：厚生労働省「精神保健福祉資料」より岡山市作成

※精神病床を有する8病院中7病院のみの回答であるため、解釈には注意が必要。7

岡山市の在院患者の年齢階級別構成割合の推移（各年6月30日時点）

○各年度、65歳以上の高齢者が全体の約6割を占める傾向で推移している。
 ○R4年度の65歳以上の割合は56.1%。



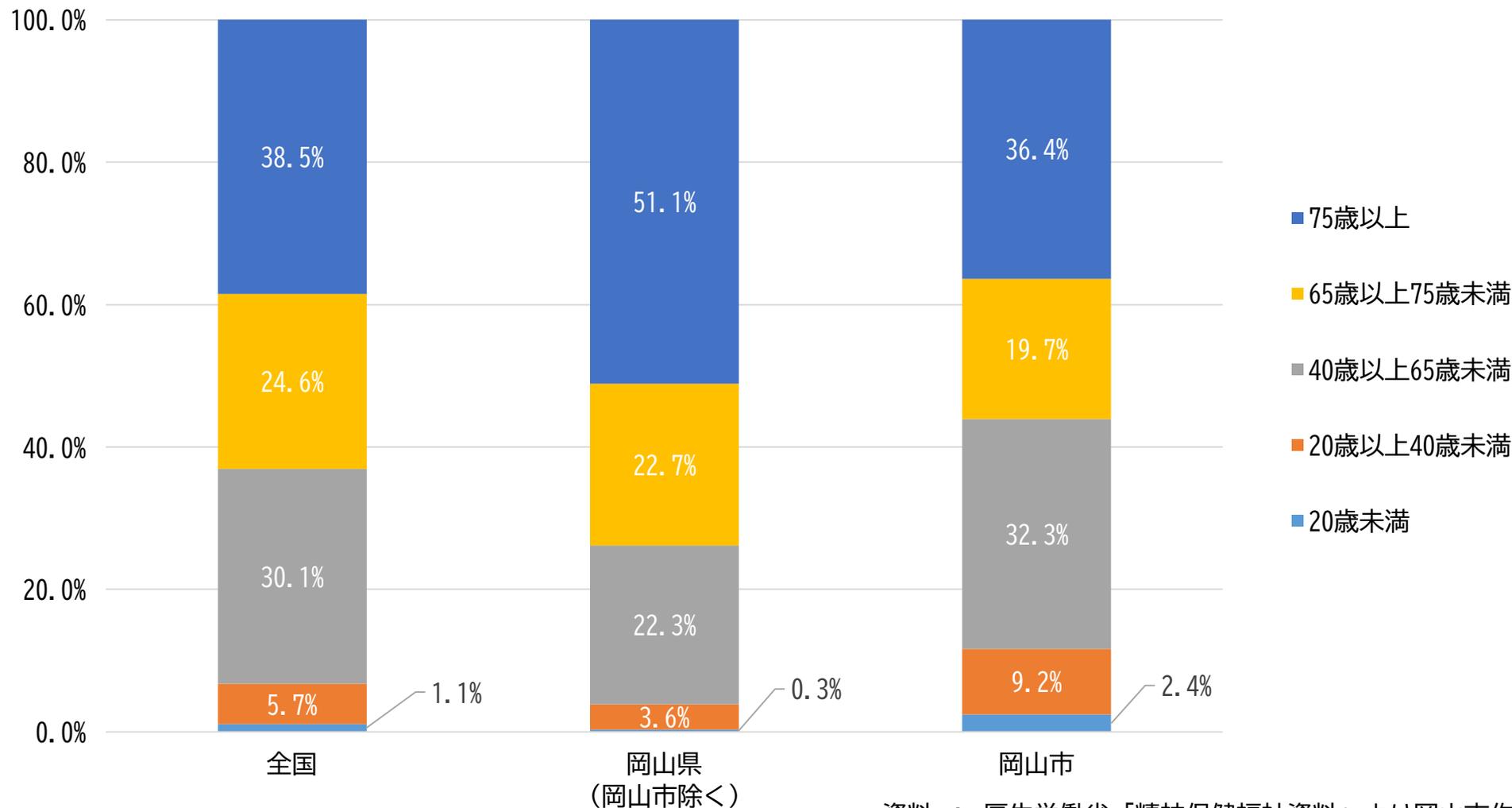
資料：厚生労働省「精神保健福祉資料」より岡山市作成

※R3～4は精神病床を有する8病院中7病院のみの回答であるため、解釈には注意が必要。

※病院所在地の患者数に基づく

在院患者の年齢階級別構成割合の比較（令和4年6月30日時点）

- 75歳以上の割合は、岡山市は36.4%と全国の構成割合に近い。
- 40歳未満の割合が11.6%と、全国及び岡山県よりも高くなっている。



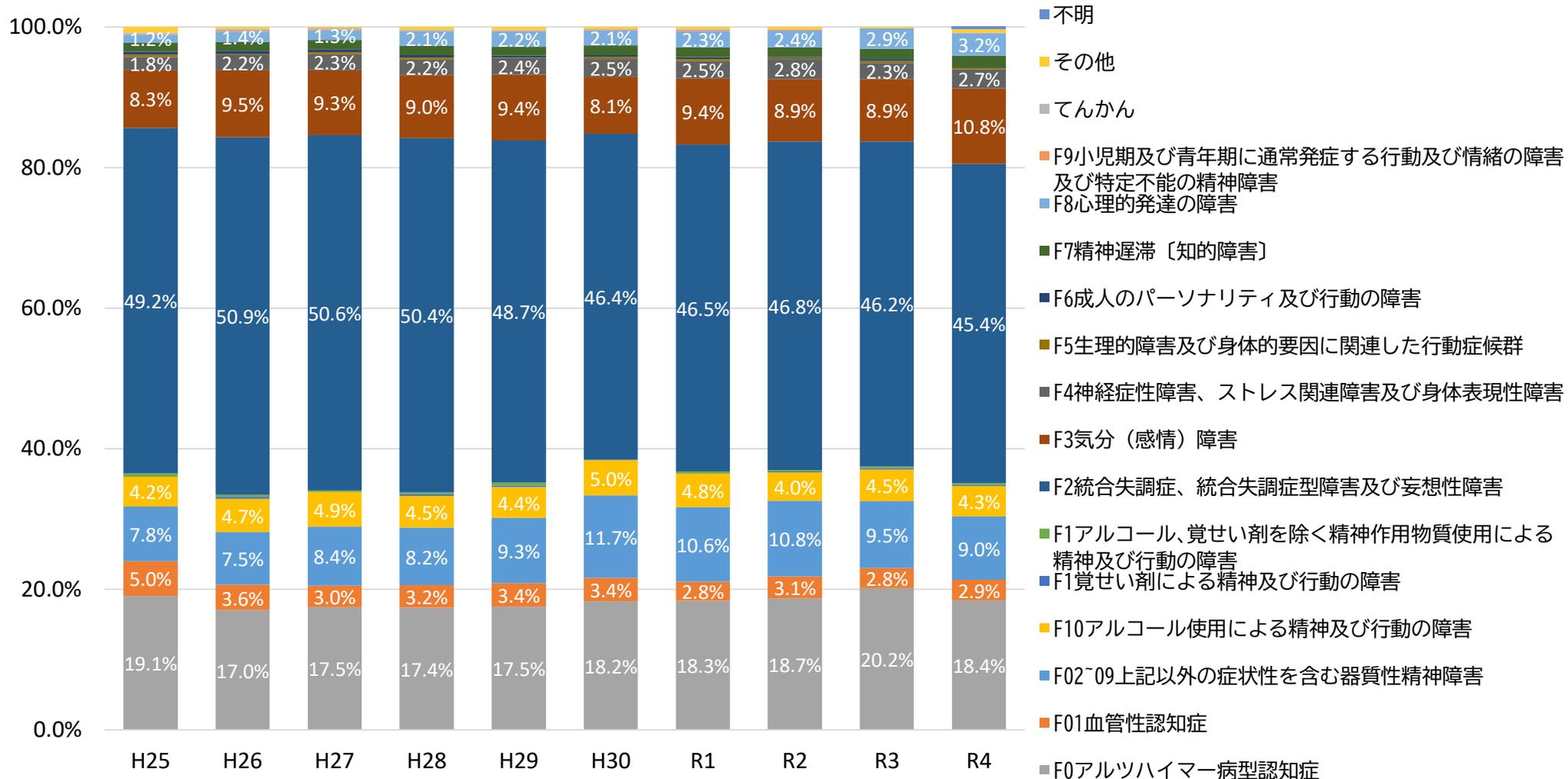
資料：厚生労働省「精神保健福祉資料」より岡山市作成

※精神病床を有する8病院中7病院のみの回答であるため、解釈には注意が必要。

※病院所在地の患者数に基づく

岡山市の在院患者の疾病分類別構成割合の推移（各年6月30日時点）

○最も割合の高い疾病は「F2 統合失調症」等で、全体の半分近くを占めている。次いで「F0 アルツハイマー型認知症」、「F3 気分（感情）障害」となっている。
 ○年ごとの構成割合に大きな変化はなく、ほぼ横ばいで推移しているが、「F8 心理的発達の障害」の割合が、わずかではあるが増加傾向にある。



資料：厚生労働省「精神保健福祉資料」より岡山市作成

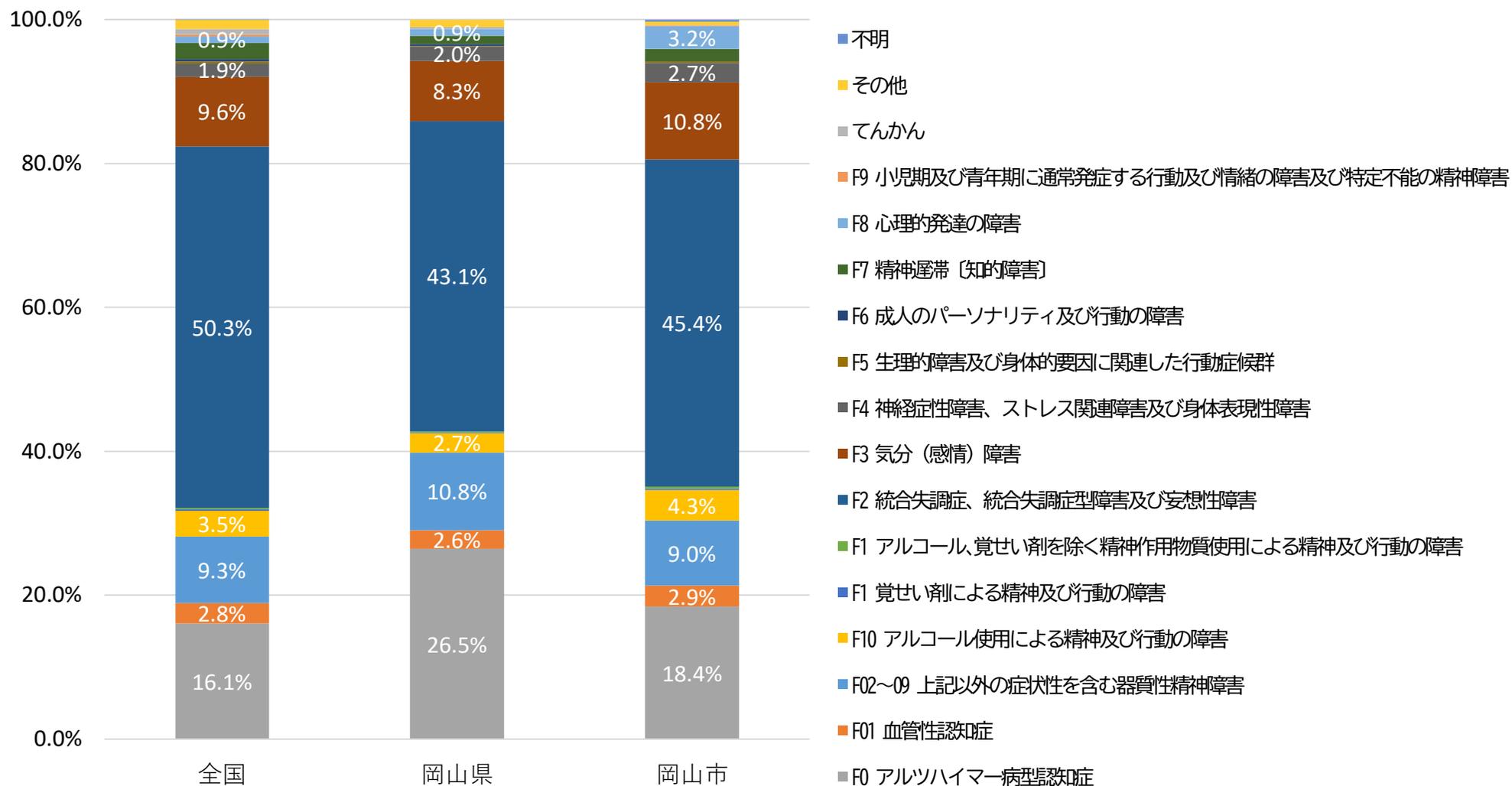
※病院所在地の患者数に基づく

※R3~4は精神病床を有する8病院中7病院のみの回答であるため、解釈には注意が必要。

在院患者の疾病分類別構成割合の比較（令和4年6月30日時点）

○岡山市の「統合失調症」の割合は、全国に比べて低くなっている。

○一方で「アルツハイマー病型認知症」、「気分（感情）障害」、「心理的発達障害」は全国より高くなっている。



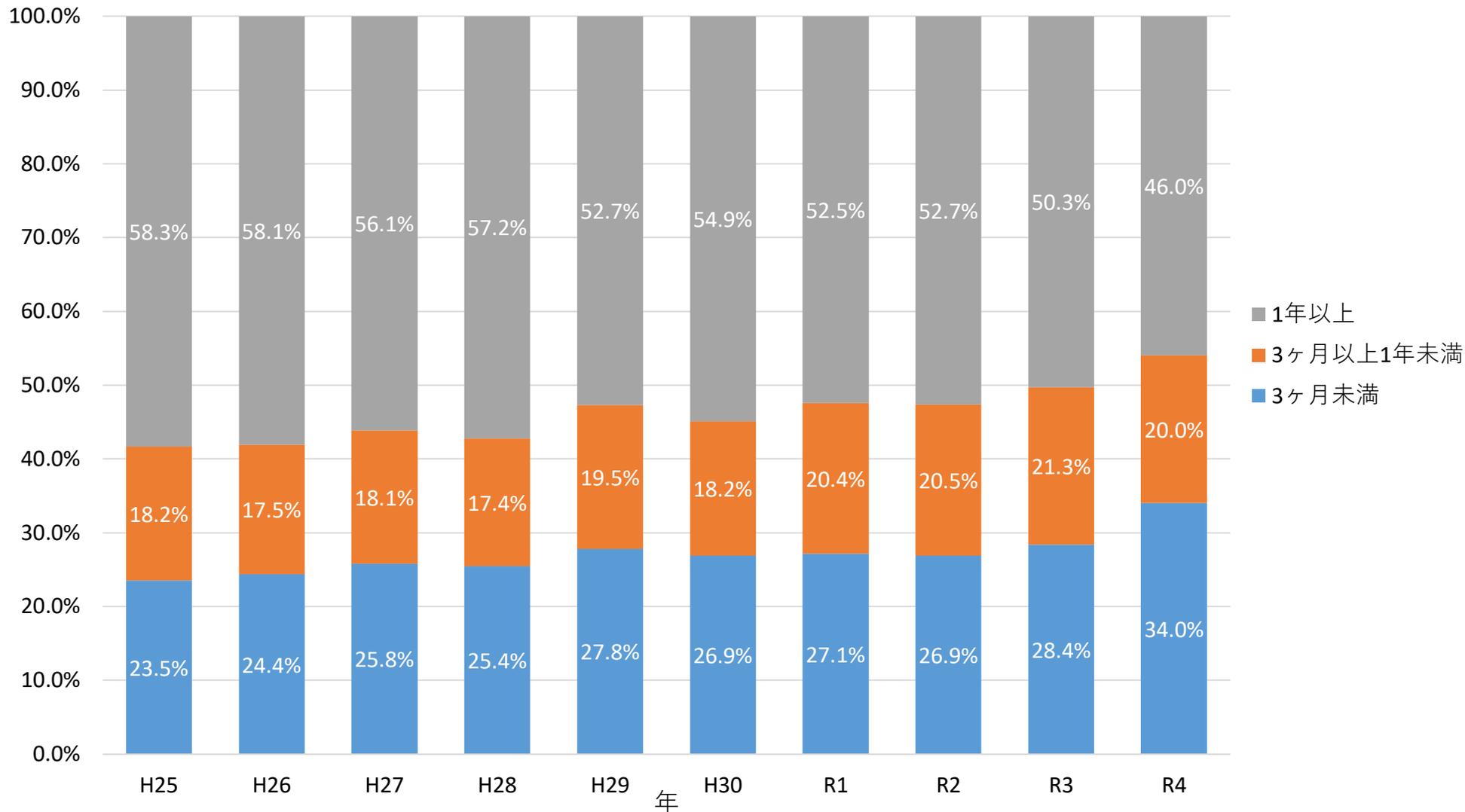
資料：厚生労働省「精神保健福祉資料」より岡山市作成

※病院所在地の患者数に基づく

※R3～4は精神病床を有する8病院中7病院のみの回答であるため、解釈には注意が必要。

岡山市の在院患者の在院期間別構成割合の推移（各年6月30日時点）

○1年以上の長期入院患者が占める割合は減少傾向にあり、R4年度は46%となった。



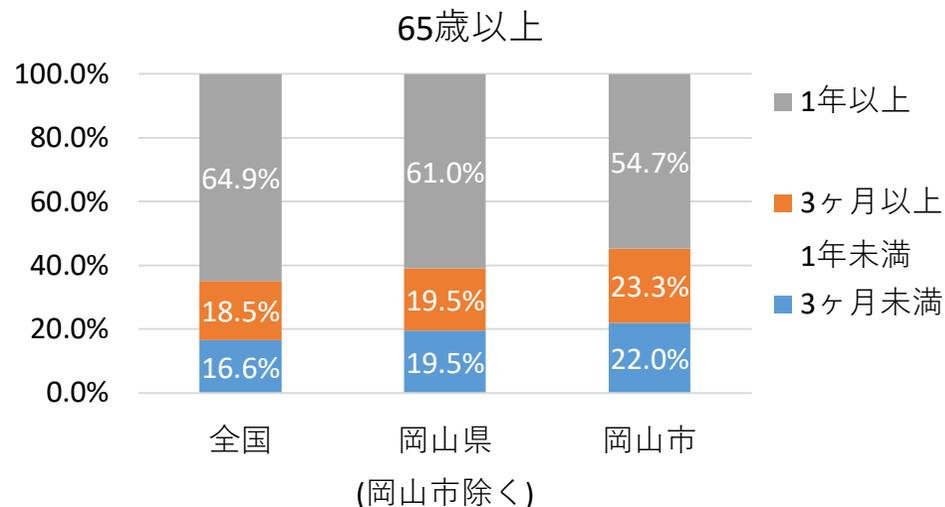
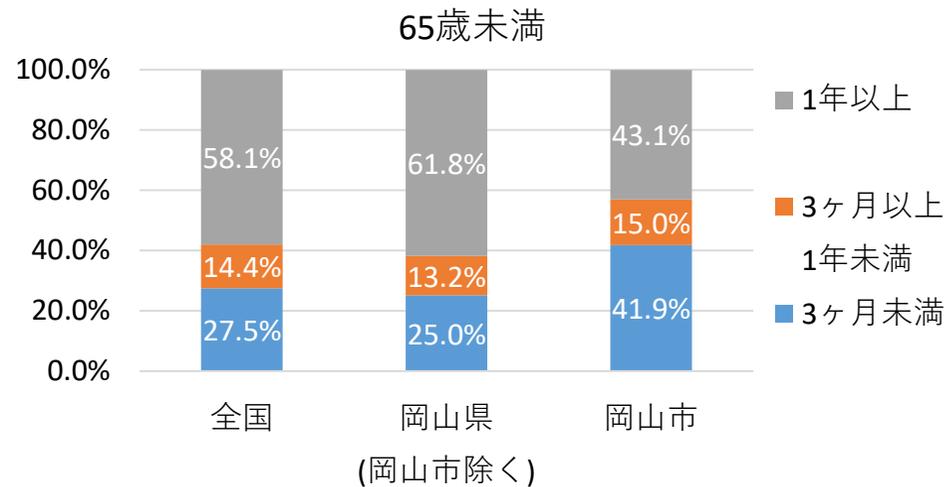
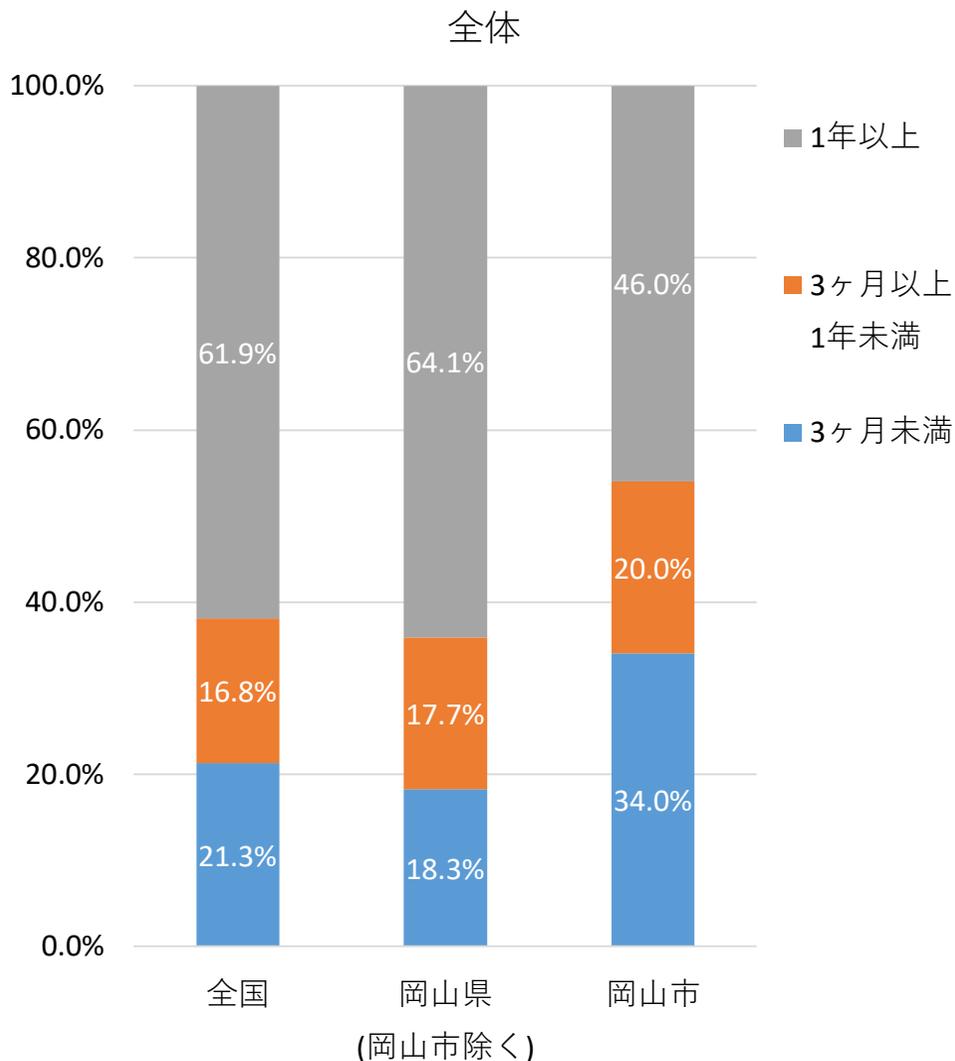
資料：厚生労働省「精神保健福祉資料」より岡山市作成

※病院所在地の患者数に基づく

※R3～4は精神病床を有する8病院中7病院のみの回答であるため、解釈には注意が必要。

在院患者の在院期間別構成割合の比較（令和4年6月30日時点）

○1年以上の長期入院患者の割合は、全体では全国より15.9ポイント少ない。65歳以上においては全国より10.2ポイント、65歳未満においては、全国より15.0ポイント少ない状況にある。



資料：厚生労働省「精神保健福祉資料」より岡山市作成

※R3～4は精神病床を有する8病院中7病院のみの回答であるため、解釈には注意が必要。

※病院所在地の患者数に基づく

岡山市入院者訪問支援事業について

こんな想いや願い ありませんか？

必要な情報を
知りたい
退院をしたい
外でんわを
自由にかけたい
嫌な思いを
している

持ち寄り
落ち着ける
場所がない
治療や薬の
内容を知りたい
弁護士に相談したい

さ面話を
せ会話を
てをほし
ほ自し
い自由
いに

話を聞いてほしい
お金がどうなっ
ているか不安
人権侵害を
されている
と感じる

人は生まれながらにして、かけがえのない価値があり
自分らしく生きる権利を持っています
私たちがあなたをサポートします

086-899-8662

毎週金曜日 13時～16時 祝日お休み ※通話料がかかります

ご本人のお話を
聴くこと

ご本人に
権利を
伝えること

一緒に
伝え方を
考えること

社会
資源の
情報提供

弁護士
等の
情報提供

相談は
無料です

私たちはおかやま精神医療アドボケートセンター通称「OPAC」おぼくで活動している「アドボケート」です。
「精神科病院に入院されている方の権利と自由を守りたい。」
「その意思を表明するサポートをしたい。」そんな思いを胸に活動をしています。

精神科アドボケートとは？

精神科病院に入院されている方を訪問してお話を聞き、困りごとの解消方法を一緒に考えたり、情報提供等を行います。お聞きした内容をあなたの許可なく病院の職員や他者に話すことはありません。安心して相談してください。



一般社団法人おかやま精神医療アドボケートセンター
(Okayama Psychiatric care Advocate Center / 通称「OPAC」/ あいびつ)
〒702-8022 岡山市南区福成3丁目6番22号
E-mail: info@okayama-advocate.org

おかやま精神医療アドボケートセンター



アドボケート養成研修

【後援予定】岡山県精神科病院協会 / 岡山県精神科医会
日本精神科看護協会岡山支部
岡山弁護士会 / 岡山県司法書士会 / 岡山県公認心理師・臨床心理士会
岡山県精神保健福祉士協会 / 岡山県社会福祉士会

*本研修はWAM助成により開催しています。



研修

アドボケート養成研修

～精神科アドボケートに必要な知識を学ぶ～

日時

11月25日(土) 13時～17時

11月26日(日) 10時～16時30分

★2日間の研修を受講されると、アドボケート登録が可能です★

※おかやま精神医療アドボケートセンターは岡山市より入院者訪問支援事業の委託を受けています。

場所

岡山市勤労者福祉センター

5階第3会議室 〒700-0905岡山市北区春日町5-6

プログラム予定

- ・精神科アドボケートの理念
- ・精神科アドボケートの実践
- ・精神医療の現状と課題
- ・アドボケートの役割 など

お気軽にどうぞ！



お申し込み方法

下記URLのフォームに必要事項を記入のうえ
お申込みください。



30名様限定！

お問合せについて

メールまたはお電話にてお問合せ下さい

一般社団法人おかやま精神医療アドボケートセンター
050-3588-4147

※折り返し専用です。ご用件はメッセージのご登録をお願いします。
e-mail: info@okayama-advocate.org

申込締切
11月10日
参加費無料

岡山市入院者 訪問支援事業の 派遣実績集計 (R5年10～12月)

性別	人	割合
男性	3	37.5%
女性	5	62.5%
合計	8	

入院期間	人	割合
3ヶ月以内	1	12.5%
3～6ヶ月	1	12.5%
6ヶ月～12ヶ月	2	25.0%
1～3年	1	12.5%
3年以上	1	12.5%
不明	2	25.0%
合計	8	

主訴	人	割合
退院したい	8	44.4%
人権侵害されていると感じる	3	16.7%
弁護士に相談したい	3	16.7%
外出したい	1	5.6%
電話を自由にかかけたい	1	5.6%
家族のことが心配	1	5.6%
いつ退院できるかわからない	1	5.6%
不当な入院である		0.0%
丁寧に診察・看護をしてほしい		0.0%
治療、薬について詳しく知りたい		0.0%
面会を自由にさせてほしい		0.0%
買物を自由にしたい		0.0%
必要なものを持ち込みたい		0.0%
食事が不満		0.0%
周りがうるさい		0.0%
職員から虐待を受けた		0.0%
虐待を見聞きした		0.0%
隔離・拘束をやめてほしい		0.0%
財産がどうなっているか気になる		0.0%
ここにいると病気が悪くなる		0.0%
病気ではない		0.0%
薬を飲みたくない		0.0%
誰かに話を聞いてほしい		0.0%
合計	18	

※重複回答有